

1月23日(火) 追加開催決定!

本気でお金を残そうとするなら、専門家任せにすると失敗します。
大家さんこそ最低限の知識を。大家さん向け勉強会開催!!

**勉強会
案内**

78歳の大家さんでもできた 資産を活かす生前対策 最新情報

相続

遺産分割

遺言書作成



お困りのことは
ありませんか?

これまでは、上記の3つが中心でした。
でも、それだけで、本当に大丈夫ですか?

不動産を残す
事業承継?

まだできる
生前対策って?

認知症になる前に、
家族信託?

**手残りを考えた不動産経営
考えていますか?**

資金繰りを考えることは、不動産を持ち続けること
の必須条件です。税金計算だけではお金は残り
ません。確定申告から見える資金繰り教えます。

事前の生前対策出来ていますか?

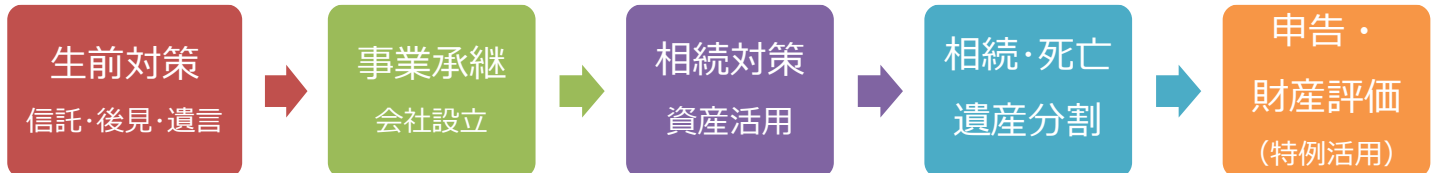
建物賃貸をしている大家さん、法人化しての節税
対策は行っていますか?
法人化するメリット・デメリット、
法人化した場合の税務調査の注意点は?
長期間でみる節税対策のヒント教えます。

**認知症になる前に!
財産の引き継ぎ方ご存じですか?**

認知症になると判断能力がないとされ、財産管理
や資産運用を行えなくなってしまうことはご存
知ですか? 成年後見人制度も制約があります。
そこで家族信託が使えるのです。

これからの相続対策は、生前対策。
その生前対策にも準備が必要なのです。

対策スケジュール



1月23日(火) 追加開催決定!

78歳の大家さんでもできた

資産を活かす生前対策

最新情報

開催日時

2018年1月23日(火) 17:00~18:30

会場

東京芸術センター9階 会議室2 (北千住)

東京都足立区千住 1-4-1 東京芸術センター9階 会議室2

TEL: 03-6809-0855 (担当: 奥貴)

講師

醍醐税理士事務所 所長

(事務所所在地)

東京都足立区千住 1-4-1

税理士 醍醐 憲宏

東京芸術センター17階 1704号室



2001年に独立、顧問先の8割が大家さん。顧問先は法人が主。最近では後継者への事業承継手続や経営者の生前相続対策手続が多く、相続税申告も30件超。専門家連携で課題解決型事務所。

(最近の税務以外の活動)
顧問先への幹部社員研修、社員コーチング、企業再生のための資金繰り計画策定。地元の地域金融機関の新入社員研修・行員・支店長向け研修等。

会費

1,000円(消費税込み) テキスト代のみになります。
テキスト代は当日にご持参ください。(定員20名)

人数に限りがございます。
定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

研修内容

1 手取り金額を考えた不動産経営

- 確定申告からわかる節税方法
- 修繕費など経費区分のポイント
- 毎年の資金繰りのシミュレーション事例
- 不動産所得で間違いやすいポイント

2 事業承継と事前の生前対策

- 不動産を購入するなら個人か法人か
- 不動産オーナーの出口戦略
- 個人のデメリット、法人のデメリット
- 相続税の基礎知識と生前贈与

3 認知症になる前に「家族信託」で対策

- 家族信託の効果とは?
- 遺産分割の実例と効果
- 遺言書の実例と効果
- 今だからこそできる生前対策のための準備

「78歳の大家さんでもできた 資産を活かす生前対策 最新情報」セミナー 申込書
お申込み先 FAX: 03-3870-8500

氏名			
電話番号	-	-	FAX 番号
			-

*必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXにてご送付下さい。

メールアドレスをお持ちの方は、下記メールアドレスへお送りいただいても結構です。
その際は、「12/5 開催 78歳の大家さんセミナー参加」と氏名を記載してお送りください。
メールアドレス d-yasuko@tkcnf.or.jp